

(2) 対象とする温室効果ガス

京都議定書で排出削減対象となっている次の6種類とします。



図表 1-1 対象とする温室効果ガス

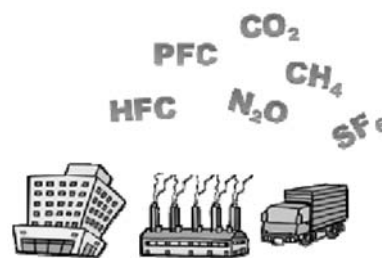
種類	主な用途・発生源	地球温暖化係数	
二酸化炭素 CO₂	石油や石炭等の化石燃料の燃焼、廃棄物の焼却等によって発生する代表的な温室効果ガスです	1	
メタン CH₄	廃棄物の埋立、下水汚泥の消化処理、家畜ふん尿、水田等から発生します	21	
一酸化二窒素 N₂O	ごみや汚泥の焼却処理、自動車排出ガスによるものが多いですが、麻酔ガス(笑気ガス)の使用によっても発生します	310	
代替フロンガス等3ガス	ハイドロフルオロカーボン HFC	カーエアコンや冷蔵庫等の冷媒として使用されます	数十～1万程度
	パーフルオロカーボン PFC	半導体製造工程や電子部品洗浄時に使用されます	数千～1万程度
	六ふっ化硫黄 SF₆	主に電気絶縁ガスとして使用されます	2万以上

地球温暖化係数：温室効果ガスの温暖化に及ぼす影響を、CO₂を1として想定した指数

(3) 対象とする部門

温室効果ガスは、産業部門から排出されるものや、家庭部門から排出されるものなど、部門ごとに算定しています。

このうち、化石燃料や電力等の消費による二酸化炭素(以下「CO₂」という。)の排出を「エネルギー起源 CO₂」、それ以外の排出を「非エネルギー起源」として区分しています。



図表 1-2 対象部門

部門名	排出源	
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業(工場)、農林水産業、鉱業、建設業で使用された燃料・電力からの排出量
	家庭部門	家庭で使用された燃料・電力からの排出量
	業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設に加え、製造業の管理部門で使用された燃料・電力からの排出量
	運輸部門	自動車、鉄道、内航船舶、国内航空で使用された燃料・電力からの排出量
非エネルギー起源	工業プロセス	セメント製造、生石灰製造などの工業プロセスからの排出量
	廃棄物	一般廃棄物や産業廃棄物の焼却による排出量
	その他	二酸化炭素以外の排出量(メタン、一酸化二窒素、Fガス) 家畜の飼養、廃棄物の焼却等によるメタン及び一酸化二窒素の排出量 製造工程やカーエアコン等からのFガスの排出量